

新市建設計画

平成14年10月 八田村、白根町、芦安村、若草町、櫛形町、甲西町合併協議会

平成24年6月変更 南アルプス市

目	次
第1章 はじめに	1
1 合併の必要性	1
2 計画策定方針	2
第2章 新市の概況	3
1 位置・地勢	3
2 面積	3
3 人口・世帯	3
第3章 主要指標の見通し	5
1 人口	5
2 世帯	5
3 就業人口	5
第4章 新市建設の基本方針	6
1 新市建設の基本理念と将来像	6
2 都市づくりの基本方針	7
3 新市建設プロジェクト	8
第5章 新市の施策	20
1 施策体系	20
2 施策の方向	25
第6章 新市における山梨県事業の推進	50
1 山梨県の役割	50
2 新市における山梨県事業	50
第7章 公共的施設の統合整備	52
第8章 財政計画	53
1 歳入	53
2 歳出	55

第1章 はじめに

1 合併の必要性

(1) 住民の日常生活圏の拡大

- 交通・情報通信手段の発達等により、住民の日常生活の行動範囲は、現行市町村の行政区域を越えており、行政の広域的な対応が求められています。
- 本地域では、一部事務組合など広域行政制度の活用が図られてきましたが、総合的・一体的に対応するためには、6町村の合併により、意思決定や事業実施などを単一の行政体（市）で行うことがより効率的・効果的です。

(2) 少子高齢社会への対応

- 本格的な少子高齢社会が到来し、市町村が提供する住民サービスの内容がより高度化・多様化しているとともに、サービス水準の確保・向上が求められています。
- こうしたことから、様々な行政課題に6町村が別々に取り組むよりも、合併による充実した組織体制で、質の高いサービスを提供することが期待されます。

(3) 地方分権の推進

- 地方分権の推進に伴い、住民への身近なサービスの提供は、市町村が自らの判断と責任において決定し実施することがますます重要になっており、地方行政の中心的な役割を担うことが求められています。
- このため、市町村における行政体制の整備が不可欠であり、6町村の合併による、行財政能力の高い体制整備が期待されています。

(4) 広域的な地域整備

- 本地域でも、スポーツ施設や温泉施設などの公共施設がそれぞれの町村で整備されていますが、昨今の財政状況や日常生活圏の拡大を考えると、維持管理など運営面において、ますます厳しい状況が予想されます。
- 今後は、質の高い施設を広域的、効率的に整備することが求められており、合併により、限られた資源をより一層有効に活用することが重要になっています。

(5) 市町村の行財政基盤の強化

- 地方自治体の財政状況が厳しさを増す中で、効率的・効果的な行政の展開が求められており、基礎的な自治体として市町村の役割と責任はますます増大してきています。
- このような要請に応えるためには、6町村が合併して、行政の効率化を図るとともに行財政基盤を強化することが求められます。

2 計画策定方針

(1) 計画の趣旨

- 本計画は、八田村、白根町、芦安村、若草町、櫛形町、甲西町の合併後の新市を建設していくための基本方針を明らかにするとともに、合併後の新市の総合計画の基本となるものです。
- このため、6町村の速やかな一体化を促進するとともに、6町村の協力・連携のもと、魅力ある地域づくりや住民福祉の向上、行政サービスの高度化等を目指すものです。

(2) 計画の構成

本計画は、「新市将来構想」を基に、新市における将来指標の見通し、新市建設の基本方針、新市の将来像を実現するための主要施策や公共的施設の統合整備、財政計画を中心に構成します。

(3) 計画の期間

本計画の計画期間は、合併初年度の2003年（平成15年）度から2013年（平成25年）度までの11年間とします。

第2章 新市の概況

1 位置・地勢

- 本地域は、中巨摩郡の西部に位置し、釜無川右岸に広がる御勅使川の扇状地と、その上流部の南アルプス山系からなる地域で、地理的・地形的に一つのまとまりを形成しています。
- 平坦部は、八田村、白根町、若草町、櫛形町、甲西町の5町村が釜無川右岸にかけて広がっており、市街地は主として、国道52号沿いに形成されています。
- 一方、山間部は、芦安村及び白根町、櫛形町の一部に広がっており、特に芦安村の大部分は、3,000m級の山々がそびえる南アルプス国立公園に属しています。

2 面積

- 土地利用の状況を見ると、農用地が約10%、森林原野が約73%を占めており、地域西部を中心に緑豊かな環境となっています。
- 面積は、6町村全体で264.07km²で、合併により山梨県内では、北杜市、早川町、身延町、山梨市、大月市について6番目の規模となります。

3 人口・世帯

(1) 人口推移

- 平成22年国勢調査における本地域（6町村）の人口は72,635人で、昭和35年から平成22年までの50年間の増加率は34.7%と、県内で7番目に高い値ですが、平成12年から平成22年までの10年間の増加率は3.6%と鈍化しており、近年は微増で推移しています。
- また、可住地人口密度は、平成22年に1,021（人/km²）で、全県の平均を上回っています。

(2) 年齢構成

年齢構成は、15歳未満人口比率が減少する一方、65歳以上人口比率が増加しているが、高齢化率は全県の平均を下回っています。

(3) 人口動態

人口が増加傾向にある中、自然増加数に比べ社会増加数が多いことが目立ちます。こうした人口増加の背景には、甲府市などからの人口移動を受容する宅地の供給が進められたことが考えられます。

(4) 世帯

- 世帯当たりの人員は、2.96人と比較的多く、核家族世帯割合は県内で最も高くなっています。
一方、単独世帯割合は、西桂町に次いで、低くなっています。
- また、高齢夫婦世帯割合や高齢単身世帯割合が低いことから、働き盛りの世帯を中心とした核家族や三世代が同居する家族が多いものと考えられます。

第3章 主要指標の見通し

1 人口

本市の人口は、自然増に加え、他地域からの人口流入など社会増が見込まれることから、2013年には、2000年より約2,500人増の約72,600人と推計されます。

2 世帯

世帯については、人口と同様に増加が見込まれることから、2013年には、2000年より約3,600世帯増の約25,200世帯と推計されます。また、1世帯当たりの人口は、2000年の3.25人から2010年には、2.96人へと減少しており、今後も続くものと見込まれます。

3 就業人口

就業人口については、人口の傾向と同様に、増加傾向が続くものと推計されます。

第1次産業については、就業人口・構成比とも、減少傾向が続くものと推計されますが、第2次産業については、就業人口・構成比とも、ほぼ横這い、第3次産業については、就業人口・構成比とも、増加傾向が続くと推計されます。

人口及び世帯の見通し

(単位：人、世帯、%)

区分		2000年 平成12年	2003年 平成15年	2005年 平成17年	2010年 平成22年	2013年 平成25年
総人口		70,116	71,279	72,055	72,635	72,658
年齢別人口	年少人口 0~14歳	12,282 17.5	12,095 17.0	11,970 16.6	11,329 15.6	10,710 14.7
	生産年齢人口 15~64歳	45,304 64.6	45,880 64.4	46,264 64.2	45,762 63.0	45,023 62.0
就業人口	老年人口 65歳以上	12,530 17.9	13,305 18.7	13,821 19.2	15,544 21.4	16,925 23.3
	第1次産業	37,658 5,045 13.4	37,521 4,837 12.9	37,429 4,699 12.6	35,675 3,702 10.4	35,545 3,209 9.0
第2次産業	第3次産業	14,667 38.9	13,678 36.5	13,018 34.8	12,228 34.3	10,616 29.9
	世帯数	17,946 47.7	19,006 50.7	19,712 52.7	19,745 55.3	21,720 61.1
1世帯当たり人員		3.25	3.15	3.09	2.96	2.88

注1：人口推計に当たっては、移動率、生残率、出生率、出生性比によるコードホート要因法により推計しています。

注2：平成24年4月時点での実績値及び推計値としています。

第4章 新市建設の基本方針

1 新市建設の基本理念と将来像

(1) 基本理念

- 本市は甲府市等からの転入による人口増加や広域交通網の整備などを背景に、将来の発展性が見込まれる地域であるとともに、南アルプスの懐に抱かれた、美しく貴重な自然環境を有する地域です。
- また、市民生活や企業活動の広域化、地方分権の推進に対応し、市民相互、市民と企業、市民と行政、企業と行政が、交流や連携を密接に行うことが重要となっていきます。
- さらに、まちづくりのニーズが多様化、高度化する中で、今までにも増して市民一人ひとりに応じた行政サービスの提供やサービスの質の向上、生活環境の充実などが求められています。
- こうした本地域における、現況や特性、都市づくりに向けた課題を踏まえるとともに、6町村の総合計画の基本理念を引き継ぎ、次の3点を本計画の基本理念とします。

6色の輝き・未来に継ぐ夢と希望の都市づくり

交通網の整備に伴う地域の発展可能性などを踏まえるとともに、6町村の基本理念を尊重し新市に引き継ぐ中で、6つのテーマパークを核に連携を図る、夢と希望の都市づくりを目指します。

人と自然が織りなす調和のとれた都市づくり

市民や企業の生産活動と豊かな自然とのバランスを図り、「人」と「自然」の共生による調和のとれた都市づくりを目指します。

生活者の視点に立った住みよい都市づくり

市民生活の利便性や快適性、安全性の向上、良好な住環境の整備や青少年の育成環境の整備などにより、「安心して子どもを産み育てられるまち」として生活者の視点に

立った住みよい都市づくりを目指します。

(2) 将来像

3つの基本理念を踏まえ、すべての市民が真に豊かな生活を送ることができるよう、活力とうるおいに満ちた新都市の建設を目指し、本市の将来像として「6色の夢きらめく躍動の新文化都市」を掲げます。

6色の夢きらめく躍動の新文化都市

2 都市づくりの基本方針

(1) 情報と連携の都市づくり

- 輝きに満ち、調和のとれた住みよい新市の形成のためには、市民と行政が共通の認識を持ち、一体となった取り組みが何よりも重要です。
- また、行政が個人のプライバシーに配慮しながら、様々な情報を積極的に開示するとともに、まちづくりや地域活動への市民の参加システムを確立し、市民の意思を行政に反映する機会を拡大することが求められます。
- このため、地域の情報化の推進や市民参加の環境整備を行い、市民ニーズを反映した行政運営、情報公開、市民と行政の連携によるまちづくりを進めます。
また、市民相互の連携を強化し、それぞれの特性を生かした地域づくりを進めため、コミュニティ施設の整備・充実など地域活動の活発化を促進します。

(2) にぎわいと活力あふれる都市づくり

- 幹線交通網の整備や価値観の多様化など、時代の変化に対応した産業・経済活動の展開を図るため、本地域の特色を生かした新たな産業・経済の展開が求められます。
- また、産業分野におけるグローバル化の進展、生産性の向上や高付加価値化など、新たなニーズに対応するためには、地域資源の活用による魅力ある商品やサービスの開発が求められます。
- このため、本地域の特色を生かしつつ、農業と観光の融合化や商業振興とまちづくりの連動などを図り、新しい時代に即応した産業・経済活動の活発化を促進します。

(3) うるおいと利便性のある都市づくり

- 市民の活動や経済活動を支える都市基盤については、利便性や安全性の向上を目指した整備を進めるとともに、うるおいや快適性にも配慮した整備が求められます。
- また、子供から高齢者まで、すべての市民が快適に活動できるよう、利用者の視点に立った整備が重要となっています。
- このため、格差是正など地域バランスに配慮しながら、広域交通網や公共交通基盤の整備・充実など、市民の利便性の向上を図るとともに、防災性や景観などに配慮したうるおいのある都市空間の整備を進めます。

(4) 快適で心のかよいあう都市づくり

- 少子高齢社会の対応や育児・介護機能の向上のため、子育てや介護に対する社会的支援がますます重要になっています。
- また、環境問題が深刻化する中で、社会経済活動が環境に与える負荷の低減と市民の生活水準の維持・向上を両立させる循環型社会づくりが求められています。
- このため、健康づくりや子育て支援、介護支援の充実など、安心して暮らせるまちづくりを進めるとともに、自然環境の保全やリサイクルの推進など、快適で安全な環境づくりを進めます。

(5) 個性と文化を育む都市づくり

- 社会経済の枠組みが大きく変わりつつある中で、新しい時代に対応できる自主性・主体性あふれる人材が求められています。
- また、余暇活動や地域活動、文化活動などへの積極的な社会参加が進み、地域の特性に応じた文化の創造が求められます。
- このため、次代を担う、たくましい人づくりを進めるとともに、市民一人ひとりのニーズに合った生涯学習が行える環境の整備を図ります。
また、地域の実情に応じたスポーツ環境等の整備を進めるとともに、個性豊かな地域文化の創造を図ります。

3 新市建設プロジェクト

夢と希望にあふれ、新しい時代にふさわしい都市づくりに向けて、市民、企業、行政相互の協力連携のもと、一体となった取り組みを通じ、新市建設のための各種プロジェクト

の展開を図ります。

(1) 拠点プロジェクト

6町村が取り組んできた施策や事業、それぞれの総合計画を発展的に継承する中で、各地区の個性や特色を生かした、次のプロジェクトの展開を図ります。

暮らしと交流の情報発信拠点～八田

- 本地区は、古くから産業や経済が活発で、二つの県拠点工業団地を有し、文化や暮らしなどあらゆる面で県都甲府市やその周辺地域とのつながりが強く、本市北部の交流拠点として他圏域との玄関口に当たります。
- こうした中で、域外から移り住んでくる人びとも多く、豊かな自然環境を生かしながら、「全国自然休養村」や「やまなし農村休暇邑」などグリーンツーリズムを推進し、都市と農村の交流拠点として更なる発展を目指します。
- また、高度情報センターの整備により最新情報が提供されることに加え、古くから育まれてきたこの地の文化と新しい価値観の融合などによる新たな文化の創造、先進的な研究などの推進、地域間交流の促進を図り、暮らしや文化などに関する、本市内外への「新たな情報発信拠点～八田」を目指します。

【主な施策目標等】

○ 産業交流パークの整備

都市と農村の交流を促進するため、訪れる人達が気軽に立ち寄り、休暇を楽しみ、自然探索する時の休憩場所や食事の提供、本市の産業や文化、観光スポットの紹介、特産品の展示・販売が行える産業交流パークを整備します。

○ 優良企業の誘致及び企業との連携による新産業の創出

既存の拠点工業団地への優良企業の誘致を促進し、企業及び民間グループによる先進的な研究活動への支援、地場産業の発展と育成など、地域の活性化を図ります。

○ 緑の基本計画に基づく住環境整備の推進

居住区域にできるだけ多くの緑地公園を整備し、やすらぎの場や憩いの場として、市民の豊かさの増幅を図ります。

○ 生涯学習の推進と豊かな地域文化の創造

生きがいある人生を送れるよう、地域で育まれてきた文化と訪れる人や移り住んでくる人達がもたらす多様な価値観などによる文化の融合を図り、新たな独自文化の創造を目指し、生涯を通じて学習するまちづくりを推進します。

○ 情報の受発信基地の確立

情報化社会を迎え、情報センターを拠点に最新情報技術を活用したネットワークを確立し、世界に開かれた人材の育成を図るとともに、情報交流の拠点として情報技術を活用したIT社会の構築を図ります。

活力あふれるいきいき生活拠点～白根

- 桃源郷にこだまする自然と文化のハーモニー「白根」は、特色ある農村環境を背景に、自立と交流により、独自の田園都市文化が育まれています。
- こうした伝統文化に、さらに磨きをかけるとともに、新たな文化を吸収する中で、様々な価値観やライフスタイルなど個々のニーズに応えられる、「いきいき生活拠点～白根」を目指します。
- また、民間等と行政のより一層の相互連携を図る中で、福祉、保健、医療のネットワーク化を進め、誰もが健康で、ぬくもりの感じられる、真に豊かな市民生活を送ることができるような社会づくりの拠点形成を図ります。

【主な施策目標等】

○ 健康づくり拠点の整備

市民誰もが、健康で心豊かな生活を送れるよう、市民、民間、行政の協力連携のもと、福祉・保健・医療の総合的な拠点の整備を図ります。

○ 健康づくりネットワークの構築

健康づくり拠点を核として、民間や社会福祉法人、行政の相互連携によるネットワークを確立し、迅速かつ的確な情報提供や健康管理データベースの構築を図ります。

○ 市民の自主的な健康づくり活動への支援

健康づくりのためには、一人ひとりの自主的・主体的な取り組みが何よりも大切であることから、こうした市民の活動に対し支援するとともに、パラグライダー場やホッケー場、テニスコートなどのスポーツ・レクリエーション施設の拡充整備を進め、より一層の有効活用を図ります。

○ 指導者及び専門スタッフの育成確保

高度化する福祉や医療に対応するため、指導者の養成や専門スタッフの育成確保に努めます。

○ 特色ある農村環境を生かした新たな文化の創造

これまでに育まれてきた独自の田園都市文化を守り育てながら、新しい時代や世代の人達の「息吹」を取り入れた、新たな文化の創造と「いきいきとした市民生活」の実現を目指します。

南アルプスの観光拠点～芦安

- 我が国第2の高峰「北岳」を有し、世界的にも例を見ない高山植物をはじめ貴重な動植物が生息する「芦安」は、南アルプスの玄関口としてかけがえのない地域であり、こうした屈指の自然環境や南アルプスの麓という立地条件を生かし、訪れる人の心に「芦安」の名が刻み込まれるような魅力あふれる山岳リゾート拠点として「日本のツェルマット」を目指します。
- また、南アルプスが本市内外はもとより、多くの人びとの大切な財産であることから、住民や行政だけでなく、民間資本との連携の中で、子供から高齢者まで、女性も男性も、誰もが気軽に楽しく訪れることができる、「親しみやすさの中にも格調のある」観光地整備を進めます。
- こうした取り組みを通じ、「芦安」や本市の名を広くアピールするとともに、多くの人が行き交い、訪れる人が滞在し住民との交流や語らいの中で、新たな「芦安文化」の創造など地域の活性化を図ります。

【主な施策目標等】

○ 南アルプスビジターセンター（仮称）、山岳博物館の整備

訪れる人が南アルプスの自然を理解し魅力を満喫できるよう、これらに関する資料やデータ、写真などを分かりやすく展示するとともに、登山用グッズの販売なども行えるビジターセンター、山岳博物館を整備します。

○ 宿泊滞在施設の充実整備

登山者など訪れる人が心と身体を癒せるよう、官民の連携により、既存の温泉資源を活用した宿泊施設の整備やアミューズメント（娯楽）施設の整備を図ります。

○ 自然環境にマッチした広河原周辺の整備

広河原は、芦安の観光における一大スポットであることから、自然環境に配慮しながら、登山客だけでなく一般の観光客にも魅力的な観光地整備を図ります。

○ 環境保全と利便性に配慮したアクセス道路の整備

貴重な自然環境の保全を図りながら、訪れる人の利便性に配慮したアクセス道路やカーパールなどの整備を進めます。

○ スキー場、スケート場の誘致・整備

民間資本等との協力連携の中で、スキー場やスケート場の誘致・整備を検討し、「芦安」の魅力の増大を図ります。

○ リピーター（再び訪れる人）確保のための「芦安ネットワーク」の構築

芦安の自然と魅力を理解し、気軽に何回でも訪れることができるよう、「芦安ファン」を中心としたネットワークを構築し、リピーターの確保・増大を図ります。

やすらぎのガーデンタウン～若草

○ 県内すべての美しい山並みが望める立地条件と農村風景、基幹道路網の整備に伴う交通の利便性の向上を背景に、住む人がいきいきと暮らせる、快適でうるおいのある居住空間の整備を図ります。

○ また、ゆとりある庭を備えた一戸建ての郊外型住宅が広がる、美しい街並みのニュータウンの整備を図るとともに、花と緑に包まれたレクリエーション公園の整備や温泉施設の利便性向上などを進め、やすらぎに満ちた、住む人にやさしいまち「ガーデンタウン～若草」を目指します。

【主な施策目標等】

○ 時代にマッチしたニュータウンの整備

人びとの価値観やライフスタイルが多様化している中で、それぞれのニーズに合った、ゆとりある住宅地の整備を進めるとともに、インターチェンジ周辺地域を整備し、生活関連の商業資本の誘導などを図ります。

○ 美しい住環境整備

電線の地中化や街路樹整備、ゆとりある歩道の設置、沿道緑化など、美しい街並み整備や景観形成を図ります。

○ レクリエーション公園の整備

子供から高齢者まで、家族連れでも一人でも、住む人誰もが気軽に訪れ憩うことができる、花と緑に包まれたレクリエーション公園を整備します。

○ 世代間の活発な交流と新たなコミュニティ活動の推進

温泉施設の利活用やイベントの開催、地域づくり活動などを通じ、世代間の交流促進とともに、移り住んでくる人達との新たなコミュニティ活動の推進を図ります。

○ 貴重な文化財や伝承技能の保存と活用

「法善寺」や「三恵の大ケヤキ」、「鬼面瓦」や伝統的な瓦製造技術など、地域で育まれてきた貴重な文化財や伝承技能を守り育てながら後世に伝えるため、これらの保存と活用に努めます。

多彩な創造性を育む学習文化拠点～櫛形

○ 櫛形山など豊かな自然に抱かれ、交通の要衝として多くの人びとが行き交ってきた「櫛形」は、古くから、住民の皆さんと行政の連携によるまちづくりを通じ、個性豊かな文化が育まれています。

○ こうした伝統的な取り組みや特色ある街並み景観を背景に、親しみやすさと格調を兼ね備えた独自のインテリジェンスを本市内外に提供する、新たな時代にふさわしい「学習文化拠点～櫛形」を目指します。

- また、高等教育機関等と既設の学習拠点との連携を図り、市民の多様な学習意欲に応える中で、これらの学習成果の市政への活用や本市内外への情報発信、創造性豊かな人材の輩出に努めます。

【主な施策目標等】

○ 生涯学習センターの充実整備

多様な学習ニーズに応えられるよう、最新の設備や機器の導入など、既設の生涯学習センターの機能充実・拡充整備を図ります。

○ 高等教育機関とセンター、地域学習拠点のネットワーク化と相互連携

生涯学習センターを核として、高等教育機関、地域学習拠点とのネットワークを確立し、それぞれの研究成果や学習成果の迅速な提供と活用を図ります。

○ 多様な学習講座の開催

市民の豊富な学習意欲を充足できるよう、時代の変化や多様な価値観に応じた講座を開催してまいります。

○ 指導者及び専門スタッフの育成確保

多様な学習活動を通じ、市民誰もが指導者になり得るような人材育成を図るとともに、ニーズに応じた専門スタッフの配置に努めます。

○ 市民の自主的学習活動への支援

学習活動は、市民一人ひとりの自主的・主体的な取り組みが大切であることから、これらの活動に対するアドバイザーの派遣や的確な情報提供など、様々な面からの支援を行ってまいります。

世界に開く広域交流拠点～甲西

- 中部横断自動車道や甲西バイパスの整備効果を最大限に生かすとともに、屈指の集客力を誇る温泉施設（やまなみの湯）を活用し、人と人との交流促進を図る中で、県内外の各地域だけでなく、世界に開かれた本市の広域的な玄関口として、人や物、情報、文化など様々な面での交流拠点を目指します。
- また、県内有数の工業地域である特性を生かし、先端技術等について情報発信するとともに、住民の皆さんと企業との連携による地域づくりを進め、「世界に開く

広域交流拠点～甲西」の市内外におけるイメージアップと地域の活性化を図ります。

【主な施策目標等】

○ 「やまなみの湯」のグレードアップ整備とサービス水準の向上

来館者の多様なニーズに応えられるよう、施設設備の改善と機能向上などにより利便性向上と集客の増大を図るとともに、人と人との交流を促進し、周辺地域の観光農業化と活性化を図ります。

○ アウトレットモール等の整備

人びとの価値観やライフスタイルの多様化を背景に、様々な物が流通し、多くの人が集う、活気あふれるアウトレットモール等の整備を検討します。

○ I T関連等の先端技術企業の誘致

新たな時代にふさわしい活力ある優良企業の誘致を図り、先端技術等の情報発信を行います。

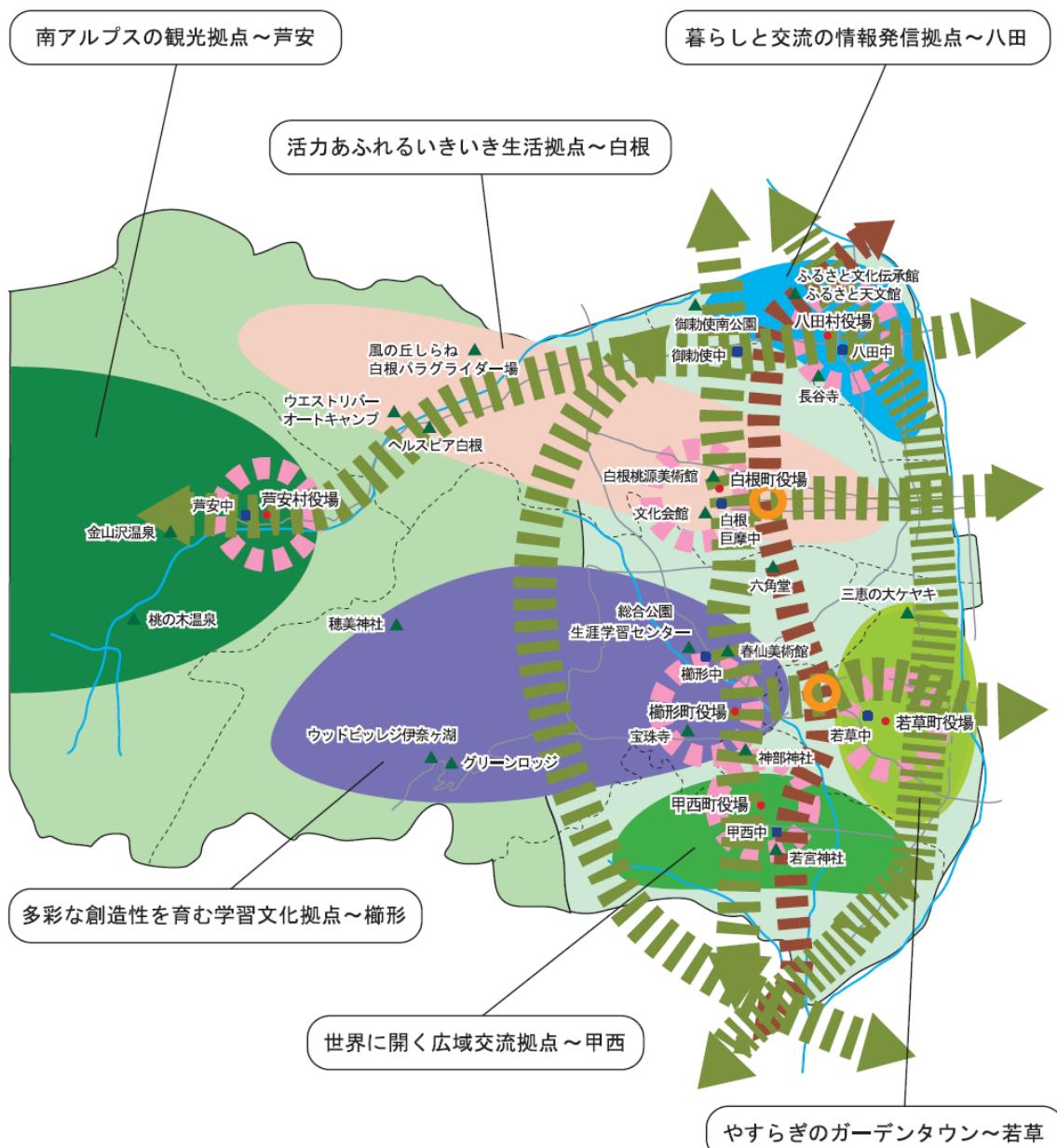
○ 先端技術等の研究機関の整備と人材の育成

各種の優良企業が集積されている立地条件を生かし、先端技術等の研究機関・教育機関を整備・誘致し、人材の育成・輩出を図ります。

○ 地域と企業の連携による文化活動、環境づくりの推進

地域の住民と企業に勤める人達との協力連携による、イベントや地域づくりシンポジウムの開催、環境美化活動などの推進を図ります。

拠点プロジェクト



凡 例

○ : 地域拠点

○ : インターチェンジ

■ : 生活軸

■ : 広域交流軸

■ : 田園住居ゾーン

■ : 山間自然環境ゾーン

(2) 新市発展プロジェクト

- 6町村の合併により、7万人を超える人口の大きな市になることから、合併前の単町村では実施できなかったような大規模事業や一体的な都市づくり、新市のさらなる発展に向けた各種プロジェクトの展開を図ります。
- これらの取り組みは、本計画の期間には実現が困難なもの、国や県、周辺市町村、民間事業者の協力や支援等が不可欠なものも含まれていますが、関係機関等の理解を得る中で連携を図るとともに、行政だけでなく、市民や地元企業など、本市全体が一丸となって取り組むことにより実現を目指します。

軌道系新交通システムの整備導入

- 本地域（本市）には、県内8つの圏域の中で唯一軌道系の交通機関がなく、甲府市やその周辺地域への通勤・通学者が多いこと、合併により、県都甲府市に次いで県内2番目の人口規模の都市として、今後は、これらの地域だけでなく隣接する峡北地域や峡南地域などとも様々な面での交流が深まることなどを考え合わせると、市内の各地域と市外の主要地域とを結ぶ軌道系の新たな交通機関の整備が望まれます。
- このため、国や県、事業者等の理解や協力を得る中で、関係市町村との連携を図り、新たな交通システムの整備導入について検討を進めます。
- また、システムの導入に当たっては、利用者の利便性を考慮することはもとより、システムの方式、環境への負荷や採算性、本市のイメージアップなど、様々な面からの検討を行います。

南アルプス山岳道路等の整備促進

- 南アルプスは、その崇高な佇まいや優れた景観、貴重な動植物、清らかで美味しい水など、数多くの魅力にあふれています。
- この魅力を、より多くの人が満喫できるよう、本市（芦安地区）と早川町とを結ぶ山岳道路の整備を促進し、観光客等の利便性向上と地域間交流の活性化を図ります。
- また、自然環境の保全に配慮しながら、広河原地域とのアクセス道路の整備を図るとともに、民間資本との連携による山岳交通システムや宿泊滞在施設の誘致・導入の検討を進め、訪れる人の利便性向上と魅力の拡大に努めます。

地域に開かれた大学の誘致

- 本市においては、地域文化や歴史、福祉などの生涯学習活動、環境問題やエネルギー対策などの先進的な研究、まちづくり活動など、様々な分野において、市民の活発かつ自主的・主体的な活動が行われています。
- これらの活動を支援するとともに、学習成果や研究成果を市内外に情報発信するため、新たな時代にふさわしい、地域に開かれた大学の誘致を図り、各種活動グループとの連携による一層の活性化を目指します。
- また、こうした取り組みを通じ、大学、地域、市民が一体となったアカデミックなムードの漂う学園都市の形成を図ります。

峡西ブランド(仮称)と峡西ネット(仮称)の確立

- 本市には、先人達が築き上げ今の時代まで引き継がれている独自の伝統とともに、豊かな自然や特色ある農産物、由緒ある歴史など、他に誇り得る様々な個性が息づいています。
- こうした多様な個性を生かし、新たな特産品や民芸品、伝承文化など、魅力あるアイテム（品目）の開発や発掘を通じて「峡西ブランド」（仮称）を確立し、本市のイメージアップや産業振興を図ります。
- 本市のさらなる発展に向けた意見や提言をいただくため、市民と本市出身者、本市にゆかりのある人達とを結ぶ、最新技術を活用したネットワークの確立を図ります。

新たな防災拠点の整備

- 自然災害や大規模地震、さらには地球環境問題などを背景に、住民の生活に関する安全意識はますます高まってきています。
- また、本市は、東海地震や南関東直下型地震が予測される地域にあるとともに、日本列島を地質上分断する大断層「糸魚川静岡構造線」が本市を縦断し、地域内に釜無川活断層があるなど、防災対策には特別な配慮が求められます。
- こうしたことから、6町村の合併を契機に、防災情報管理センター、大規模な避難スペースや備蓄倉庫、貯水槽を兼ね備えた防災公園、ヘリポートなどを整備

し、県の防災バックアップ拠点ともなり得る新市の防災拠点を整備するとともに、市民の身近な所に各地区防災拠点の整備を進めます。

中山間地域活性化対策の推進

- 中部横断自動車道や甲西バイパス、新山梨環状道路、県道南アルプス甲斐線（旧若草双葉線）など広域道路網や基幹道路の整備に伴う地域構造の変化とともに、本市内の各地域の状況も大きく変わってきています。
- また、本市西部（白根、櫛形、甲西の一部）に広がる中山間地域は、農業・農村地域であるとともに、豊かな緑に包まれた、甲府盆地を一望できる「ナイスビュー（絶景）・エリア」でもあります。
- こうした構造変化に伴う交流人口の増大や地域の特性を背景に、都市住民が農家民宿等に滞在して行う体験農業やレクリエーション農業など、都市部と農村部との交流によるグリーンツーリズムを推進し、地域の活性化を図ります。

第5章 新市の施策

1 施策体系

I 情報と連携の都市づくり

1- (1) 行財政改革の推進

- ① 行政体制の充実
- ② I T 化の推進と活用
- ③ 行政サービス提供体制の充実

1- (5) 男女共同参画社会づくりの推進

- ① 女性の社会活動参画への支援
- ② 男女共同参画システムの充実

1- (2) 地域ネットワークの充実

- ① 地域コミュニティ活動の促進
- ② 市民の自主的活動の促進

1- (6) 安全な環境づくりの推進

- ① 防災体制の強化充実
- ② 地域防犯体制の拡充
- ③ 交通安全対策の強化
- ④ 市民生活相談体制の整備

1- (3) 市民参加システムの構築

- ① 情報公開の推進
- ② 広聴広報機能の充実
- ③ 市政への直接参加システムの確立

1- (4) 国際交流・地域間交流の推進

- ① 交流機会の充実
- ② 交流活動の推進

Ⅱ にぎわいと活力あふれる都市づくり

2- (1) 商工業の振興

- ① 商店街の活性化
- ② 商業経営支援の充実
- ③ 競争力のある工業の振興

2- (2) 農林水産業の振興

- ① 生産基盤の整備充実
- ② 新たな農業の展開

2- (3) 地域資源を生かした観光の振興

- ① 観光資源の高度活用
- ② 観光拠点の整備充実
- ③ 観光振興のための新たな情報発信等の推進

2- (4) 労働環境の整備

- ① 就労の促進
- ② 勤労者環境の整備充実

Ⅲ うるおいと利便性のある都市づくり

3- (1) 道路網の整備

- └ ① 広域幹線道路の整備促進
- └ ② 幹線道路の整備
- └ ③ 生活道路の整備

3- (5) 市街地・住環境の整備

- └ ① 公営住宅の整備
- └ ② 優良宅地の形成
- └ ③ 計画的な土地利用の推進

3- (2) 治水対策の河川等の整備

- └ ① 河川の整備
- └ ② 都市下水路の整備

3- (6) 公共交通の整備

- └ ① 市内循環バスの運行
- └ ② パーク・アンド・バスライド・システムの推進

3- (3) 都市空間の整備

- └ ① 公園の整備推進
- └ ② 街路・土地区画整理の整備推進
- └ ③ 街並み景観の整備

3- (4) 上下水道の整備

- └ ① 良質な水の安定供給
- └ ② 公共下水道等の整備

IV 快適で心のかよいあう都市づくり

4- (1) 社会福祉の充実

- ① 高齢者福祉の充実
- ② 児童福祉の充実
- ③ 障害者福祉の充実
- ④ 安心して暮らせる福祉体制の整備

4- (2) 健康づくりの推進

- ① 保健・医療体制の充実
- ② 自主的な健康づくりの支援

4- (3) 自然環境の保全と活用

- ① 貴重な自然環境の保全
- ② 自然と共生する地域づくり

4- (4) 快適生活環境の整備

- ① 循環型社会の確立
- ② 生活環境の保全

4- (5) 窓口サービスの拡充

- ① 窓口サービスの質的向上
- ② 時代に即応したサービス提供システムの整備

V 個性と文化を育む都市づくり

5- (1) 生涯学習ネットワークの整備充実

- ① 生涯学習システムの拡充
- ② 生涯学習拠点の整備充実

5- (2) 学校教育の充実

- ① 学校施設設備の整備充実
- ② 時代に対応できる人づくりの展開

5- (3) 青少年の健全育成

- ① 新たな支援体制の強化充実
- ② 育成環境の整備

5- (4) 文化づくりの推進

- ① 文化活動の推進
- ② 伝統文化の保全と文化財の活用

5- (5) スポーツ・レクリエーションの振興

- ① 生涯スポーツの推進
- ② スポーツ・レクリエーション施設の整備充実

2 施策の方向

I 情報と連携の都市づくり

(1) 行財政改革の推進

① 行政体制の充実

- 地方分権の推進に伴い、市民への身近なサービスの提供を、基礎的自治体として自らの判断と責任において決定する行政能力の高い体制の整備を図ります。
- 行政事務の高度化や専門化に対応するため、組織体制の強化充実とともに専門スタッフの確保、配置などにより市民ニーズに対応した質の高いサービスの提供を図ります。
- 合併による事務事業の一元化やコストの削減、国・県の補助制度等の有効活用などにより、事務事業の効率的・効果的な執行を図るとともに、行財政基盤の強化充実を図ります。
- 急激に変化する社会経済情勢に的確かつ迅速に対応した行政サービスを提供するため、職員研修制度の充実や民間企業等のノウハウの活用などにより、政策形成能力や事務遂行能力の向上を図ります。

② I T化の推進と活用

- 高度情報通信ネットワーク社会に対応し、I T化の推進などにより、新たな行政課題への対応や業務の効率化、行政遂行能力の向上を図ります。
- 市庁舎と公共施設、各家庭などの相互情報ネットワーク化を図り、市民が福祉・保健・医療、教育、ボランティアなどの身近な情報を容易に入手できるシステムの確立を図ります。
- 地域コミュニティ、地域文化等の活性化を図るため、市内のC A T V網の活用により、多様で質の高い地域情報の提供を図ります。
- 総合行政ネットワークを活用し、国や県との連携を深めるとともに、住民がいつでもどこからでも行政情報が入手でき、行政手続きが行える「電子市庁」構築を推進します。

③ 行政サービス提供体制の充実

- 新しい時代にマッチした市庁舎を整備するとともに、合併後も、現在の役場庁

舎を市役所の支所として活用するなど、市民へのサービス提供体制の充実を図ります。

- 専門スタッフの確保や取り扱い時間の延長など窓口業務の改善、各支所におけるワンストップサービス（各種行政サービスが支所一箇所で行えるシステム）の推進などを図ります。
- 情報通信ネットワークシステムなど先端技術の活用により、様々な場所からオンラインで申請・証明などが行えるシステムやカード制の導入などにより、申請手続等の簡素化・利便性を図ります。

【主な施策・事業】

- 総合計画の策定
- 政策評価制度の導入
- 時代に対応した職員研修制度の確立・整備
- 総合行政ネットワークシステムの構築
- 電子市庁推進委員会（仮称）の設置
- 地域インターネット基盤整備事業
- 新庁舎・支所の整備等

（2）地域ネットワークの充実

① 地域コミュニティ活動の促進

- 地域間のコミュニケーションや子供からお年寄りまで、市民誰もが共に支え合う世代間コミュニケーションの充実を図ります。
- こうしたコミュニケーションの充実やコミュニティの活性化のため、活動の場や機会の整備充実、指導者の育成や加入促進など様々な支援を行います。

② 市民の自主的活動の促進

- N P O活動やボランティア活動などに関する情報を市民に的確に提供し、より多くの市民が参加する機会の拡大を図るとともに、活動の場の整備など様々な支援を行います。
- また、指導者の育成やアドバイザーの派遣など、様々な面での支援協力体制の強化充実を図ります。

【主な施策・事業】

- 地域イベントの開催・支援
- まちづくりグループ活動支援事業
- 地域コミュニティ施設整備事業
- 小規模集会施設建設助成事業
- ふれあい情報館多目的集会場整備事業 等

(3) 市民参加システムの構築

① 情報公開の推進

- 開かれた市政推進と市民の市政へのより一層の参加を促すため、様々な行政情報の積極的な公開を図ります。
- 情報公開制度のより積極的な活用を図るため、周知徹底などにより的確な運用を図ります。

② 広聴広報機能の充実

- 市民ニーズに的確に対応したアンケートの実施、インターネットやCATVを活用した市民の意見の反映など、広聴機能を強化充実します。
- より充実した市民生活が送れるよう、身近な問題から市政運営まで幅広く情報の提供を行うため、広報機能のより一層の充実を図ります。

③ 市政への直接参加システムの確立

- 合併後の行政区域の拡大や価値観の多様化に対応するため、一体的な都市づくりに向けて、地域住民の積極的な参加のもと、地域住民相互の良好なコミュニティの形成を推進します。
- 公募による各種審議会委員の登用や開かれた行政運営のため、住民アンケートの実施、きめ細かな座談会の開催、市民行政モニター制度の導入など、市民の市政への直接参加システムの確立を図ります。
- 旧町村の区域ごとに地域審議会を設置するなどにより、合併後の地域バランスに配慮した行政執行を図ります。

【主な施策・事業】

- 情報公開制度の活用と推進
- インターネット、CATVの活用による広聴広報機能の充実
- 地域座談会の開催
- 市政モニター制度の導入
- 地域審議会の設置
- 新世代地域ケーブルテレビ施設整備事業 等

(4) 国際交流・地域間交流の推進

① 交流機会の充実

- 合併前の旧6町村において締結された姉妹都市・友好都市などを新市において継承するとともに、協議中のものはもとより、新たに交流先の拡大を図るなど、交流機会の充実や交流活動の推進を図ります。
- 市政の特性に見合った交流を促進するため、文化や産業、教育などにおいて共通の地域課題やテーマを有する国内の地域との密接な情報交換等を図ります。

② 交流活動の推進

- 外国人による語学教室などの開催、姉妹都市・友好都市等との交流イベントの開催など、交流の場や機会の拡充を図ります。
- 小中高生等を対象としたホームステイ事業や交換留学、市民レベルの情報交流、民間団体による産業交流など、多様な交流活動の支援・促進を図ります。

【主な施策・事業】

- 姉妹都市・友好都市交流事業
- 地域間交流イベントの開催
- 国際化推進啓発事業
- 外国青年招致事業
- 民間交流団体への支援 等

(5) 男女共同参画社会づくりの推進

① 女性の社会活動参画への支援

- あらゆる分野において男女が平等に活動できる社会づくりを目指し、様々な場における市民の男女共同参画とともに、女性の発言・参加機会の拡大、支援体制の強化を図ります。
- 生涯学習の場や様々な広報活動などを通じて、女性固有の意思の尊重を図るなど、男女平等意識の普及を図ります。

② 男女共同参画システムの充実

- 女性が男性と同様に社会で活躍できるよう、審議会への女性の登用など、地域社会での様々な面における参画舞台の拡大を図ります。
- 育児や介護等の社会的な支援を進めるとともに、就業の促進を図るなど、女性の社会参加のための環境の整備を進めます。

【主な施策・事業】

- 男女共同参画プランの策定
- 男女共同参画推進委員会（仮称）の設置
- 審議会等への女性の登用
- 啓発シンポジウムの開催
- 女性議会の開催 等

(6) 安全な環境づくりの推進

① 防災体制の強化充実

- 防災意識の普及・啓発、防災訓練の実施など、日頃から防災に対する備えを保ちつつ、火災や災害発生時に迅速で適切な対応を図ることができるよう、組織体制の強化充実を図ります。
- 万一の災害発生時における被害を最小限に抑えるため、自主防災組織の一層の充実、危険箇所の点検・改修、ライフラインの確保充実を図ります。
- 消防施設及び設備については、より一層の充実強化を図るとともに、消防業務の複雑化・専門化に即応し得る高度で専門的な消防団員の養成を図り、効率的か

つ効果的な消防活動を推進します。

② 地域防犯体制の拡充

- 防犯設備の整備充実、防犯体制の拡充、防犯意識の啓発などを推進し、地域における防犯環境の充実を図ります。
- 昨今の犯罪の悪質化、地域連帯意識の変化など、社会情勢の変化に応じた、防犯体制の一層の強化を図ります。

③ 交通安全対策の強化

- 自動車の運転マナーの向上や交通弱者を中心とした交通安全教育の推進、交通安全施設の整備充実により、交通安全対策を強化するとともに、交通災害に遭遇した被害者や遺族のための相談体制の充実を図ります。
- 歩道設置など交通安全施設の整備を進めるとともに、高齢者や障害者に配慮した整備を進めます。

④ 市民生活相談体制の整備

- 消費生活アドバイザーの育成、広報や研修会等による消費知識の普及を図り、消費トラブルを未然に防ぐとともに、苦情相談窓口の設置により対応の充実を図ります。
- 消費者問題に関する情報提供や相談体制の充実、消費者教育の推進など、安心した消費生活が送れるような体制整備を図ります。
- 様々な市民ニーズに対して、法律相談、結婚相談など市民生活全般にわたる相談体制の強化充実を図ります。

【主な施策・事業】

- 地域防災計画の策定
- 防災物品の整備・非常食の備蓄等
- 自主防災組織への支援
- 交通指導員設置事業
- 地域防犯体制の充実
- 市民生活相談所の設置
- 無料法律相談の実施
- 防災行政無線難聴地域改善対策事業
- 防災倉庫整備事業

- 耐震貯水槽整備事業
- 消防施設・消防車の整備
- 地域防災センター整備事業
- 街路灯・防犯灯の整備
- 交通安全施設の整備
- 消防庁舎の整備

等

II にぎわいと活力あふれる都市づくり

(1) 商工業の振興

① 商店街の活性化

- 新市の商工業振興計画を策定する中で、街路空間のバリアフリー化、店舗空間の整備などにより、高齢者やベビーカー利用者などでも快適で安心して買い物ができる環境を整えるとともに、空き店舗対策を進め、商店街の魅力向上を図ります。
- 大型店舗や専門店の立地を計画的に促進し、多様なニーズに対応できる新たな商業集積の形成を図ります。
- 既存の商店街の活性化を図り、地域の特性と実情に見合った新たなショッピングモールの形成を促進します。

② 商業経営支援の充実

- 店舗の共同化、特色ある店舗づくり、商工団体への支援、経営者研修の開催などを通じて、商店の経営力の強化を支援します。
- 関係団体との協力連携をより一層強化し、民間と行政が一体となった総合的な商業振興策を展開します。

③ 競争力のある工業の振興

- 新市の商工業振興計画を策定する中で、既存の企業の経営基盤の安定化や強化を支援するとともに、競争力のある優良企業や先端技術産業の誘致を図ります。
- 雇用機会の拡大、地元企業への発注や技術移転などによる地域の実情に合った企業立地を進め、地域と企業が一体となった工業の振興を図ります。

【主な施策・事業】

- 商工業振興計画の策定
- 商業経営強化促進事業
- 優良企業の誘致
- 商店街バリアフリー化の推進
- 商工団体への支援 等

(2) 農林水産業の振興

① 生産基盤の整備充実

- 農林道の一体的整備や農業用排水路の整備など、生産基盤の整備充実により、農林水産業の生産性の向上を図ります。
- 付加価値の高い作物への転換、農業技術の向上、市場情報の提供等により、経営力の強化を支援します。
- 水源の涵養をはじめ、保健・休養、環境学習、レクリエーション活動など森林の持つ多様な機能を活用しながら、森林の保護とともに林業経営の安定化を図ります。

② 新たな農業の展開

- 安全・安心な農産物の生産、環境に配慮した生産技術の普及、定着など消費者の新たなニーズに対応した農業振興を図ります。
- 南アルプスの懷に抱かれた立地条件を生かしながら、遊休農地を市民農園や、観光農園として利用するなど、農地のより一層の有効活用について検討を進めます。
- 市内で生産される農産物を商店街の空き店舗で販売し、産地直送販売を行うなど、新たな販路の開拓を図ります。
- 果樹園や農家などを観光資源として活用するなど、都市部と農村部の交流によるグリーンツーリズム（都市住民が農家民宿などに滞在し余暇を過ごす旅行形態）を推進し、農業・農村の活性化を図ります。

【主な施策・事業】

- 遊休農地解消総合対策事業
- 農業経営基盤強化促進活動事業
- 農業基盤整備事業
- 土地改良事業
- かんがい排水事業
- 畑地帯総合整備事業
- 中山間地域山村総合整備事業
- 水田農業経営確立対策推進事業
- 森林環境保全整備事業
- 南アルプス活性化事業
- 山村振興等農林漁業対策事業 等

(3) 地域資源を生かした観光の振興

① 観光資源の高度活用

- 観光施設のネットワーク化などにより、既存の観光資源の魅力を高めるとともに、観光需要の変化に対応した新たな資源の開発を図り、新市の魅力を満喫できる観光を展開します。
- 南アルプスや櫛形山など恵まれた自然、温泉や果樹などの地域資源の複合的活用、観光施設のネットワーク化などにより、既存の観光資源の魅力を高めるとともに、観光需要の変化に対応した新たな観光資源の開発を図ります。

② 観光拠点の整備充実

- 観光客が快く訪れられるよう、既存の観光施設や観光設備の改修・修繕を推進するとともに、新たな観光拠点の開発を図ります。
- 自由時間の拡大やライフスタイルの多様化に伴い、新たな観光需要が予想されることから、中部横断自動車道のインターチェンジ周辺地域の整備、市内道路網の整備などを視野に入れ、より一層の集客力の強化を図ります。

③ 観光振興のための新たな情報発信等の推進

- 観光協会や周辺の観光地との連携を深め、広告宣伝活動の充実、広域的な観光ネットワークの構築などを推進するとともに、中部横断自動車道の整備を視野に入れた全国的なイベントの実施を検討します。

- 南アルプスや櫛形山の観光資源を有効活用するための林道の一体的整備や温泉施設等とタイアップや観光拠点づくりを通じ、新たな市内周遊ルートの整備を図ります。

【主な施策・事業】

- 総合案内所の設置
- 特產品開発推進委員会（仮称）の設置
- 大規模イベントの実施
- 新たな観光・周遊ルートの整備
- まちの駅・農の駅推進事業
- 道の駅高度活用事業
- 天狗の滝遊歩道整備事業
- 「アヤメの里くしがた」拠点整備事業
- 主要幹線案内板設置事業
- 山岳関連施設の整備充実
- 広河原駐車場の整備
- 夜叉神峠入口駐車場の整備
- 御池小屋建設事業 等

（4） 労働環境の整備

① 就労の促進

- 高齢者、女性等の就業を促進するため、シルバー人材センターの充実、ファミリーサポートセンター（子育てを終えた女性が、その経験を生かしながら地域での子育てを支援する場）の整備、企業内託児所の設置促進などを図ります。
- 労働意欲を持った人達に対する就労機会の拡大を図るため、就職相談体制の整備や就労のための情報提供を行います。

② 勤労者環境の整備充実

- 勤労者の快適な住環境を確保するため、公営住宅の整備を図ります。
- 勤労者が労働意欲を維持・向上できるよう、良好な就業環境を確保するための各種支援を図ります。

【主な施策・事業】

- 就職相談の実施
- 雇用安定対策推進事業
- 勤労者福祉向上支援事業 等

III うるおいと利便性のある都市づくり

(1) 道路網の整備

① 広域幹線道路の整備促進

- 広域的な地域連携の推進のため、中部横断自動車道（甲西バイパス）や新山梨環状道路など高規格道路の整備促進を図ります。
- 中部横断自動車道の整備による効果を最大限に生かすため、接続道路の整備やインターチェンジ周辺の整備などを図ります。

② 幹線道路の整備

- 国道52号や主要地方道などの幹線道路の整備促進とともに、歩道や交通安全標識、道路標示の整備を促進します。
- これらの幹線道路と市内の生活道路との一体的整備など、生活者の視点に立った道路整備を図ります。

③ 生活道路の整備

- 快適な市民生活の維持・向上のため、芦安地区へ通じる新たな道路整備など市内の地域間を結ぶ道路網の整備を地域の実情を踏まえて推進します。
- 生活道路と農道、林道の一体的整備を進め、投資効果や利便性の高い道路整備を図ります。

【主な施策・事業】

- 広域幹線道路の整備促進
- 幹線道路の整備促進
- 生活道路の整備推進
- 橋梁の整備推進

- 道路改良の整備推進
- バリアフリー化の推進
- 火葬場整備関連道路の整備推進 等

(2) 治水対策の河川等の整備

① 河川の整備

- 浸水や冠水を防止し市民生活の安全を確保するため、横川、五明川、井路縁川など一級河川等の改修及び富士川引堤工事の促進を図るとともに、樋門改修を促進します。
- 洪水や浸水による災害を未然に防止するため、小規模河川や水路の改修整備を進めるとともに、「水の歴史資料館」（仮称）を整備し、治水についての意識啓発に努めます。
- 河川空間を市民のレクリエーションの場として活用するため、親水公園化や水辺景観の創出を図ります。

② 都市下水路の整備

- 急速な都市化の進行の中で、豊かな自然を維持し、快適な居住環境を実現するため、都市下水路の整備を推進します。
- 本市内の高尾街道など一部低地域における集中豪雨時の浸水対策のため、都市下水路の整備を推進し、安全で快適な市民生活の確保を図ります。

【主な施策・事業】

- 河川の整備・改修
- 都市下水路事業
- ぼんさん川改修事業 等

(3) 都市空間の整備

① 公園の整備推進

○ 良好的な都市環境の保全や市民のレクリエーションの場の創出、災害時の避難場所の確保などを図るため、都市公園や小規模公園の整備を推進します。

○ 人びとが気軽に交流でき、美しい景観を形成する公園緑地の整備を図るとともに、市民に身近な憩いの場である「まちかど公園」の整備を進めます。

② 街路・土地区画整理事業の整備推進

○ 快適な居住空間、優良住宅地を創出するため、街路整備や土地区画整理事業を積極的に推進します。

○ 街路樹の整備や沿道の緑化など、住む人や訪れる人の心を和（なご）ませるような街路整備を進めます。

③ 街並み景観の整備

○ 本市の美しい自然と調和した都市環境の形成を図るため、公共施設等における緑化の推進を図ります。

○ 歴史を感じさせる商店街や新たな住環境における街並み景観の保全と創出を図り、うるおいのあるまちづくりを推進します。

【主な施策・事業】

- 都市計画マスタープランの策定
- 景観マスタープランの策定
- 花と緑の推進事業
- 緑化重点地区整備事業
- 地区公園整備事業
- 総合公園整備事業
- 土地区画整理事業
- 街路整備事業 等

（4）上下水道の整備

① 良質な水の安定供給

○ 施設等の改修、水質検査の実施、水源周辺の環境保全などを行い、安全で良質な水の供給を図ります。

- 安全で良質な水を安定的に供給するため、事業の経営基盤の強化や老朽化した施設設備の更新・強化などを踏まえた新市の水道整備計画を策定します。
- 石積出しや将棋頭、徳島堰など本市における水をめぐる先人達の苦難の歴史と全国的にも貴重な遺跡等を通じ、本市の自然や歴史、文化等を理解し後世に伝えていくため、「水の歴史資料館」（仮称）を整備します。

② 公共下水道等の整備

- 環境の保全や快適な市民生活の確保のため、効果的な公共下水道の整備を進めます。
- 一部の地域におけるコミュニティプラントの整備や合併処理浄化槽設置に対する助成等を検討します。
- 芦安地区における農業集落排水施設の改善を推進し、地域住民の快適な生活環境の確保を図ります。

【主な施策・事業】

- 水道整備計画の策定
- 「水の歴史資料館」（仮称）の整備
- 公共下水道整備事業
- 合併処理浄化槽設置助成事業
- 農業集落排水事業
- 老朽施設更新事業 等

（5） 市街地・住環境の整備

① 公営住宅の整備

- 老朽化している住宅の改修や、高齢者にやさしい施設設備の整備充実やバリアフリー化を進め、良質な公営住宅の供給を図ります。
- 民間事業者との連携を図り、需給バランスや地域の実情に沿った計画的な住宅整備を進めます。

② 優良宅地の形成

- 無秩序な宅地開発を抑制するとともに、本市の人と自然にふさわしい宅地の

供給に努めます。

- 快適でゆとりある市民生活が送れるよう、緑地を十分に確保した、ゆとりある住環境の向上に努めます。

③ 計画的な土地利用の推進

- 自然環境と都市環境のそれぞれの良さを生かしながら、バランスのとれた土地利用を図るため、開発エリアと保全エリアを明確化し、計画的な市街地の整備を進めます。
- 甲府市等からの人口流入や中部横断自動車道の整備などによる交流人口の増大を視野に入れ、より広い範囲での都市計画や農用地、商工業用地、山間部の土地利用など、地域の一体的整備を推進します。

【主な施策・事業】

- 土地利用計画の策定
- 住環境緑化推進事業
- 公営住宅建設事業
- 老朽公営住宅建替え事業
- 安全で快適な住環境整備事業 等

(6) 公共交通の整備

① 市内循環バスの運行

- 民間バスの利用促進と運行の確保に努めるとともに、年少者や高齢者、障害者などマイカー利用が困難な人達の日常生活の充実を図るため、市内の各公共交通施設等をネットワーク化する循環型の低公害方式市営バスの導入を検討します。
- 芦安地区における山岳観光バスについては、観光客の利便性と地域の活性化のための整備・充実を図るとともに、自然環境の保全を視野に入れ、広河原地域と芦倉地域とを結ぶ新規ルートの開設、カーポールの整備の検討を進めます。

② パーク・アンド・バスライド・システムの推進

- 自然環境の保全と市民生活環境の維持・向上を図るため、マイカー利用者の減少を図ります。

- 市民生活の利便性向上と生活環境の保全を図るため、県と連携を図る中で、バスターミナル周辺等に公営の駐車場を確保し、パーク・アンド・バスライド・システムの推進を図ります。

【主な施策・事業】

- 芦安地区山岳交通システムの充実
- パーク・アンド・バスライド・システム推進啓発事業
- 市内循環バスの導入整備
- カープールの整備 等

IV 快適で心のかよいあう都市づくり

(1) 社会福祉の充実

① 高齢者福祉の充実

- 介護が必要な高齢者が尊厳を保つつ、「その人らしい」生活を送れるよう、在宅福祉サービスや施設福祉サービスなどの充実を図ります。
- 自立して健康的に過ごす「健康寿命」をできる限り伸ばすため、就労機会の拡充や交流の場の拡大など、いきがい活動を促進します。

② 児童福祉の充実

- 育児相談の体制整備、保育施設の整備・充実、延長保育等の充実を図り、子育て家庭の支援を図ります。
- 地域の将来を担う子供達が、明るく健やかに育つ地域環境を確保するため、児童館やスポーツ環境などの整備を図ります。

③ 障害者福祉の充実

- 障害の早期発見、早期療育を実現するため、施設の整備改善や療育内容の充実を図ります。
- 障害者の自立と生活の充実を支援するため、市内都市基盤や公共施設等のバリアフリー化や利便性向上のための措置、スポーツ活動や生涯学習活動への参加機会の拡充などを推進するとともに、市政への直接参画を促進します。

○ 障害者が安心して地域の中で生活できるよう、福祉施設等や福祉サービスの充実を図るとともに、障害者がこれらを有効に活用できる支援体制を整備します。

○ 障害者が住み慣れた地域で自立し、自主的な社会参加ができるよう、各種教養講座やスポーツ大会等を開催するとともに、障害者に対する緊急連絡体制を含めた情報提供の充実を図ります。

④ 安心して暮らせる福祉体制の整備

○ 母子家庭や父子家庭における生活の安定化が図れるよう、福祉手当の支給や相談体制などの充実を図ります。

○ 女性の社会進出や核家族化などに対応するため、子育ての社会的な支援を充実します。

○ 国民健康保険給付の充実、国民健康保険制度の健全化、介護保険制度の充実を推進します。

○ 生活困窮者の最低生活を保障するため、生活保護制度の適切な実施を推進します。

【主な施策・事業】

- 介護予防・生活支援事業
- 高齢者就労促進事業
- 世代間交流推進事業
- 学童保育の充実
- ファミリーサポートセンターの設置
- 子育て相談の拡充
- 福祉施設の整備改善
- 福祉バスの運行
- ボランティア団体の育成・支援
- バリアフリー化推進事業
- 障害者計画の策定
- 障害者ケアマネジメントの推進
- 障害者スポーツ大会の開催
- 「心の健康を考える集い」(仮称)の開催
- 在宅障害者デイサービス事業
- 保育所整備事業
- 保育所大規模修繕事業

- 保育所環境整備事業
- 児童館整備事業 等

(2) 健康づくりの推進

① 保健・医療体制の充実

- 児童、成人、高齢者などのライフステージに対応した健康づくり、保健事業の充実、専門スタッフの育成確保、健康管理システムの充実などを推進します。
- 市民誰もが健やかな生活を送れるよう、医療体制の整備を図るとともに、疾病予防や健康づくりなど地域保健医療の充実を図ります。
- 妊婦検診や乳幼児検診の充実、乳幼児の健康づくり相談体制の充実など、「安心して子供を生み育てられる」環境づくりを推進します。

② 自主的な健康づくりの支援

- 市民一人ひとりが、「自らの健康は自らつくり、守る」という自覚のもとに、個々に合った健康づくりを自ら実践できるよう、正しい知識の普及に努めます。
- 地域に根付いた健康づくりを進めるため、それぞれの地域における推進組織の充実強化を図るとともに、指導者の育成を図ります。
- 繼続性のある健康づくりを推進するため、各組織活動の活性化及び組織間の一層の推進を図るとともに、健康づくりを市民活動として取り組みます。

【主な施策・事業】

- 保健・医療ネットワークシステムの充実
- 個に応じた健康づくりマニュアルの策定
- 健康づくり相談の充実
- 各種健康診断の充実
- 健康フェスティバルの実施
- 機能訓練事業の充実
- 母子保健活動の強化
- 保健計画の推進
- 地域健康づくり推進組織への支援
- 健康づくり施設の整備充実
- 松の実共同作業所移転新築事業 等

(3) 自然環境の保全と活用

① 貴重な自然環境の保全

- 市民が身近に自然とふれあえるよう、森林や里山、農用地、河川などの本市の貴重な自然環境の保全に努めます。
- 環境保全に対する学習や啓発活動の充実などにより、環境意識の高揚を図るとともに、高山植物をはじめとする貴重な動植物などの保護活動を推進します。

② 自然と共生する地域づくり

- 環境にやさしい循環型社会への転換が求められる中で、風力発電等のクリーンエネルギーが注目されていることから、新たなエネルギーに関する情報収集や市民への提供、開発に向けた検討を行います。
- 風力発電や太陽光発電など新エネルギー研究の促進を図り、民間と行政の連携による環境対策の先進的な取り組みなど市内外への情報発信を推進します。

【主な施策・事業】

- 環境基本計画の策定
- 自然環境保全条例の制定
- 森林整備計画の策定
- 森林病害虫等防除事業
- 緊急間伐材推進事業
- 新エネルギー活用プランの策定
- 市民の自主的活動への支援 等

(4) 快適生活環境の整備

① 循環型社会の確立

- 分別収集や家庭での生ごみ処理などによるごみの減量化、リサイクルの推進、環境に対する意識啓発等を通じて、地域における循環型社会の確立を図ります。
- 新市の一般廃棄物処理計画を策定するとともに、ごみのないまちづくりや地域環境美化活動などにおける環境ボランティア活動等に対し積極的な支援を図ります。

② 生活環境の保全

- 騒音、振動、悪臭などの環境保全対策を強化し、良好な住環境の維持・向上を図るとともに、下水道の整備や浄化槽の普及、管理・指導強化に努めます。
- 快適な住環境確保のため、河川清掃や沿道の美化活動など、市民と行政が一体となった取り組みを推進します。

【主な施策・事業】

- 資源リサイクルプランの策定
- 一般廃棄物処理計画の策定
- クリーンキャンペーンの実施
- 生ごみ処理機購入助成事業
- 公害対策推進事業
- 緑化活動推進事業
- 自主活動団体への支援
- リサイクルステーション設置事業 等

(5) 窓口サービスの拡充

① 窓口サービスの質的向上

- 市民の声を行政に反映し、きめ細かな行政サービスを提供できるよう、市民と行政の接点である窓口業務の利便性の拡大、夜間サービスなどの取り扱いサービスの充実を図ります。
- 高齢者や障害者が、気軽に来所できるような環境づくりや窓口スタッフの資質向上を図ります。

② 時代に即応したサービス提供システムの整備

- 戸籍や住民登録、印鑑登録や証明書交付事務などが、すべて支所一箇所で行えるワンストップサービスシステムを整備します。
- カードシステムの導入や在宅申請交付事務の導入を検討し、より利便性の高いサービス提供システムの確立を図ります。

【主な施策・事業】

- サービス取扱い時間の拡充
- 行政相談の充実
- 「さわやかオフィス」(仮称) キャンペーンの実施
- ワンストップサービスの推進
- 在宅サービス導入検討事業 等

V 個性と文化を育む都市づくり

(1) 生涯学習ネットワークの整備充実

① 生涯学習システムの拡充

- 各種講座の開催、学習情報の提供、生涯学習団体の育成、生涯学習人材バンク登録制度の導入などにより、市民誰もが知的好奇心を満たせるようなシステムの整備を図ります。
- 生涯学習施設や公民館など既存の公共施設の相互が連携し、多くの住民が気軽に生涯学習を行える環境を整備するとともに、学んだ知識や技術を活用できる仕組みづくりを進めます。
- 個々の学習グループの相互連携を図り、「互いに教え合い、学び合う」ネットワークシステムの確立を図ります。

② 生涯学習拠点の整備充実

- 生涯学習の拠点整備を進めるとともに、公民館や学校の余裕教室など既存施設の有効活用を図りながら、身近な場で生涯学習活動が行える環境を整備します。
- 文化や歴史、自然科学などの一般的な学習内容だけでなく、環境問題や男女共同参画、IT（情報技術）など社会の変化に伴う幅広いニーズに応えられる講座を開設するなど、学習講座の質的向上を図ります。

【主な施策・事業】

- 生涯学習推進プランの策定
- 生涯学習ネットワークシステムの整備

- 生涯学習リーダー人材バンク事業
 - 学習講座の拡充
 - 各種出前講座の実施
 - 市内図書館ネットワークシステムの整備
 - 読書推進キャンペーンの実施
 - 自主活動グループの育成・支援
 - 生涯学習センター整備事業
 - プラネタリウム整備事業
- 等

(2) 学校教育の充実

① 学校施設設備の整備充実

- 情報化や国際化の進展など社会の変化に即応するとともに、老朽化や安全面に配慮した施設や設備の改修・整備を行います。
- 個性豊かで魅力あふれる人づくりのため、各学校における教育用パソコンの整備・更新や時代に即応したソフトウェアの導入を図ります。

② 時代に対応できる人づくりの展開

- 総合的な学習時間の活用や少人数教育の推進など、個性を育み、ゆとりある教育の実現を図るとともに、社会環境の変化に対応できる柔軟な思考力と創造性を持った人材育成に努めます。
- 健全な心と社会性を持ち、人間性豊かなたくましい人づくりのため、学校、家庭、地域が一体となった教育を推進します。
- 総合学習や学外教育を活用し、自分の住んでいる地域の自然や文化、歴史など、深く知ることにより、自分の地域に誇りを持てるような人間形成を図ります。

【主な施策・事業】

- 少人数教育の推進
- 教育用コンピューターの整備・充実
- 国際理解教育推進事業
- 外国青年招致事業
- 福祉教育推進事業
- 地域教育推進検討委員会（仮称）の設置

- 郷土の歴史文化教育推進事業
- グラウンド整備・改修事業
- 学校施設整備事業
- 学校施設大規模改修事業
- 学校施設耐震補強事業
- 学校プールの整備・充実
- 学習環境整備事業
- 学校施設バリアフリー化推進事業 等

(3) 青少年の健全育成

① 新たな支援体制の強化充実

- 豊かな人間性を持ち、社会参加や社会貢献ができるような青少年の健全な育成を図るため、青少年の自主的な活動を積極的に支援します。
- 次代を担う青少年のフレッシュな意見やアイデアを積極的に行政へ取り入れるようなシステムの構築を図ります。

② 育成環境の整備

- 幅広い知識と創造性あふれる青少年を育成するため、青少年の国際交流や地域間交流を積極的に促進するとともに、各種団体との協力連携を図る中で、地域活動やボランティア活動などを通じ世代間の交流を促進します。
- 有害図書の規制など青少年を取り巻く環境の浄化を図るとともに、家庭や学校、地域の連携を図る中で、普及啓発や非行防止対策など、青少年の健全育成を促進します。

【主な施策・事業】

- 青少年海外研修事業
- ヤングアドバイザーの設置
- 自主活動グループの育成・支援
- 環境浄化活動の推進 等

(4) 文化づくりの推進

① 文化活動の推進

- 文化・芸術にふれる機会や発表の機会の拡充を図るとともに、活動団体に対する支援など、伝統文化の継承と新たな文化の創出に努めます。
- 市内の各地域における特有な文化を守り育てながら、これらの文化の融合による新たな特色ある文化の創造を図ります。

② 伝統文化の保全と文化財の活用

- 各地域の歴史ある伝統文化や伝統文化財の保護活用を推進するとともに、貴重な地域資源の保護活用を図ります。
- 貴重な伝統文化財を学校教育や生涯学習などに活用するとともに、市の内外に紹介し、観光などへの積極的な活用を図ります。

【主な施策・事業】

- 市民文化祭の開催
- 芸術企画展の実施
- 文化財保護活用事業
- 地域伝統文化継承事業
- 美術館資料取得事業
- 自主活動団体への支援
- 文化会館整備事業
- 美術館整備事業
- 埋蔵文化財センター建設事業 等

(5) スポーツ・レクリエーションの振興

① 生涯スポーツの推進

- 市民一人ひとりが、それぞれの体力や興味に応じて積極的にスポーツに参加し健康的な生活を送れるよう、的確な情報の提供、スポーツ参加機会の拡大、指導者や団体の育成などの体制整備を推進します。

- それぞれの地域における活動やイベントのより一層の促進を図るとともに、全市的なイベントや対外的なイベントの交流等を通じ、様々な面からのスポーツ振興を図ります。

② スポーツ・レクリエーション施設の整備充実

- 市民誰もが気軽にスポーツ・レクリエーションを楽しめるよう、身近な所に地域の実情に合った施設の整備を推進するとともに、既存施設の改善を図ります。
- スポーツ振興の拠点となる施設の効果的な活用を図るとともに、新たな施設の整備など、市民のスポーツ・レクリエーションのより一層の振興を図ります。

【主な施策・事業】

- 市民体育祭の実施
- 桃源郷マラソンの実施
- 各種スポーツ教室の開催
- 指導者の育成・確保
- 自主活動団体への支援
- B & G 海洋センター改修事業
- 中央公園の整備・改修
- 総合公園夜間照明整備事業
- 学校夜間照明改修事業 等

第6章 新市における山梨県事業の推進

1 山梨県の役割

新市のまちづくりにおいては、都市基盤の改善や強化を図るとともに、地域の特色を生かしたまちづくりを進めることが重要になっています。

山梨県は、新市と連携しながら、これらの事業の推進に向けて積極的に取り組んでいます。

2 新市における山梨県事業

(1) 道路網の整備

新市の交通基盤としては、中部横断自動車道や甲西バイパス、新山梨環状道路など広域基幹道路網や、県道等の幹線道路網の整備を計画的に推進します。

このため、山梨県においては、今後も、新市と連携を図りながら、道路網の計画的な整備を行うとともに、ゆとりある歩道の整備や沿道緑化など、うるおいや快適性にも配慮した整備を進めます。

(2) 河川の整備

五明川の改修をはじめ、主要な河川において河川改修の整備促進により、水害から地域を守るために治水機能を強化するとともに、水と親しみ憩いの場となる河川空間の整備を進めます。

(3) 公園の整備

新市との連携の中で、本地域の南アルプス国立公園、県立南アルプス巨摩自然公園など優れた山岳景観をはじめ、南アルプスの懐に抱かれた緑豊かな自然環境を生かした、うるおいあふれる公園の整備充実を推進します。

(4) 下水道の整備

市民の快適な環境を確立するとともに、公衆衛生の向上に寄与し、併せて河川等の公共用水域の水質の保全に資するため、下水道の整備推進を図り、地域特性に応じた生活排水処理対策を推進します。

(5) 農林業の振興

新市の特色、地域資源を生かし、魅力あふれる中山間地域や田園空間として、一

層発展するよう、農林道の整備や農業用用排水施設整備、周辺環境の整備等を実施し、生産性の向上・合理化等を図るとともに、魅力ある地域づくりに向けた基盤整備を進めます。

(6) その他公共施設の整備

新市のまちづくりにおいては、現在ある良好な自然の保全を十分図るとともに、地域振興に係る諸要望も尊重する中で、県西部の中心地としての公共施設の整備について、新市と協調しながら整備を進めます。

第7章 公共的施設の統合整備

- 公共的施設の統合整備については、効率的な公共的施設の整備と運営を進めていく必要があることから、住民生活に急激な変化を及ぼさないよう十分配慮して逐次検討を行っていきます。
- その際、地域の特殊性を考慮するとともに、交通・情報通信網といった基盤整備状況等を踏まえ、利便性のバランスが保たれるように配慮することとします。
- さらに、新たな公共的施設の整備についても、財政状況等を踏まえる中で、事業の効果や効率性について十分検討するとともに、既存の公共的施設を可能な限り有効に活用するなど、効率的な整備に努めます。
- なお、新市の本庁舎については、既存施設の有効利用の観点から、当分の間、櫛形町役場に置くものとし、新たな庁舎建設については、交通事情や他の官公署との関係など市民の利便性を考慮する中で検討していくものとします。
- また、合併前の各町村役場については、住民生活に密着した行政サービスを提供するため、支所機能を有する施設として存続させ、必要に応じ組織機構の改革や施設等の改修を行いながら行政ネットワークの強化等を図っていくとともに、他の公共的施設との複合的な利用を図っていくものとします。

第8章 財政計画

新市における財政計画は、平成15年度から平成25年度までの11箇年度について、歳入・歳出の各項目ごとに普通会計ベースで算定しています。なお、平成22年度までについては実績値、平成23年度以降は計画値としております。

1 歳入

(1) 地方税

地方税については、基本的にこれまでどおりの歳入を見込んでいます。

(2) 地方譲与税

地方譲与税については、過去の実績等により算定しています。

(3) 交付金

利子割交付金、地方消費税交付金、自動車取得税交付金、地方特例交付金、交通安全対策特別交付金については、過去の実績等により算定しています。

(4) 地方交付税

普通交付税については、合併に伴う算定の特例（合併算定替）により算定し、合併にかかる特別交付税措置等を見込んでいます。

(5) 分担金及び負担金

分担金及び負担金については、過去の実績等により算定しています。

(6) 使用料・手数料

使用料・手数料については、過去の実績等により算定しています。

(7) 国庫支出金・県支出金

国庫支出金及び県支出金については、過去の実績等により算定し、新市建設計画に基づく新規事業分を加えるとともに、合併にかかる財政支援（合併市町村補助金・合併支援特例交付金）を見込んでいます。

(8) 繰入金

繰入金については、過去の実績等により算定しています。

(9) 地方債

地方債については、過去の実績等により算定するとともに、新市建設計画に基づく新規事業にかかる合併特例債を加えています。

(10) その他

財産収入、寄附金、諸収入については、過去の実績等により見込んでいます。

歳入

(単位:百万円)

区分	平成15年度 (実績)	平成16年度 (実績)	平成17年度 (実績)	平成18年度 (実績)	平成19年度 (実績)	平成20年度 (実績)	平成21年度 (実績)	平成22年度 (実績)	平成23年度 (計画)	平成24年度 (計画)	平成25年度 (計画)
地方税	7,320	7,420	7,867	7,947	9,035	9,144	8,594	8,388	8,535	8,330	8,297
地方譲与税	318	458	584	885	326	313	295	288	280	282	285
利子割交付金	72	73	44	30	39	41	34	30	30	30	31
配当割交付金	0	9	15	24	30	12	11	15	15	15	16
株式等譲渡所得割交付金	0	11	25	22	22	5	5	5	5	5	5
地方消費税交付金	624	700	638	643	645	612	629	628	628	628	628
自動車取得税交付金	192	191	186	183	174	155	87	89	89	90	90
地方特例交付金	265	254	261	219	60	137	121	135	142	89	90
地方交付税	8,033	7,923	7,922	7,701	7,668	7,870	8,161	9,001	9,617	9,534	9,607
交通安全対策特別交付金	13	12	12	13	12	12	12	11	10	10	10
分担金及び負担金	439	456	468	625	629	660	653	655	651	652	649
使用料及び手数料	1,066	1,054	1,062	656	651	620	597	590	594	587	582
国庫支出金	2,453	2,342	1,915	1,833	1,950	2,207	4,490	3,999	3,170	2,876	2,899
県支出金	2,014	1,235	1,238	1,254	1,528	1,521	2,111	1,952	1,416	1,349	1,340
財産収入	83	88	104	83	47	191	46	50	50	51	51
寄附金	14	1	18	9	1	3	10	14	0	0	0
繰入金	1,066	312	122	669	16	208	339	91	0	0	0
繰越金	0	1,742	1,522	1,187	1,061	1,171	1,367	1,724	1,070	524	572
諸収入	1,376	327	331	230	241	246	267	199	162	153	149
地方債	5,333	3,254	3,666	3,666	2,731	3,010	3,874	4,134	2,300	2,300	2,300
歳入合計	30,681	27,862	28,000	27,879	26,866	28,138	31,703	31,998	28,764	27,505	27,601

※平成24年3月末時点でのデータのため、平成23年度以降については暫定値となります。

2 歳出

(1) 人件費

人件費については、合併後の退職者の補充の抑制など平準化等に伴う一般職の減及び合併による特別職等の減を見込んでいます。

(2) 物件費

物件費については、過去の実績等により算定し、合併に伴う経費節減を見込んでいます。

(3) 維持補修費

維持補修費については、過去の実績等により算定しています。

(4) 扶助費

扶助費については、過去の実績等により算定し、高齢化の進展に伴う経費増を見込んでいます。

(5) 補助費等

補助費等については、過去の実績等により算定しています。

(6) 普通建設事業費

普通建設事業費については、将来予測による算定額に加え、新市建設計画に基づく新規事業分を見込んでいます。

(7) 公債費

公債費については、平成14年度までの地方債にかかる償還予定額に、平成15年度以降の普通建設事業分と新市建設計画に基づく事業分の新規償還見込額を加えて算定しています。

(8) 積立金

積立金については、過去の実績等を基に見込んでいます。

(9) 繰出金

繰出金については、下水道事業の拡大等を勘案する中で、過去の実績等を基に算定しています。

(10) その他

災害復旧費、投資及び出資金、貸付金については、過去の実績等を基に見込んでいます。

歳出

(単位:百万円)

区分	平成15年度 (実績)	平成16年度 (実績)	平成17年度 (実績)	平成18年度 (実績)	平成19年度 (実績)	平成20年度 (実績)	平成21年度 (実績)	平成22年度 (実績)	平成23年度 (計画)	平成24年度 (計画)	平成25年度 (計画)
人件費	5,708	5,583	5,396	5,274	5,181	5,106	5,073	4,878	4,999	5,009	5,038
物件費	5,325	5,120	5,080	4,473	4,552	4,470	4,814	4,748	5,211	4,919	4,826
維持修繕費	173	166	144	132	137	126	93	107	84	118	118
扶助費	2,037	2,372	2,482	2,516	2,628	2,935	3,200	4,309	4,366	4,130	4,205
補助費等	3,493	2,263	2,280	2,858	2,438	2,201	3,347	2,159	2,223	2,140	2,028
普通建設事業費	4,141	3,703	4,605	4,151	3,606	4,401	5,528	5,291	3,562	2,798	2,763
災害復旧費	100	28	20	0	7	1	0	0	3	3	3
公債費	3,410	4,010	4,151	4,263	4,212	4,285	4,367	4,605	3,787	3,587	3,550
積立金	1,536	1,080	198	406	458	268	319	1,252	800	800	800
投資及び出資金	1	1	31	1	36	52	320	136	66	236	233
貸付金	4	5	4	4	4	4	4	0	14	14	14
繰出金	3,011	2,009	2,421	2,740	2,435	2,922	3,443	3,124	3,180	3,491	
歳出合計	28,939	26,340	26,813	26,818	25,694	26,771	29,980	30,928	28,239	26,934	27,069

※平成24年3月末時点でのデータのため、平成23年度以降については暫定値となります。

